

## お知らせ 粗大ごみ収集日と ごみの出し方

町による粗大ごみ収集日 **12月5日(水)、19日(水)**

**粗**大ごみを出すときは、収集日の前日（平日の午前8時30分から午後5時15分）までに、品目・数量・ごみ置場の番号を住民生活課へ連絡ください。受付の無いものは回収できません。

### ごみの出し方のルールを守ってください

- ・ごみ袋には名前を書いて出してください。
- ・プラスチックのごみ袋には、水洗い等で簡単に汚れが落ちたものだけを入れてください。汚れがあるものは「もやせるごみ」として出してください。
- ・ごみ置場にごみを出す際は、必ずネット等をかけるなどして、カラス等がいたずらしないよう注意してください。

☎住民生活課住民防災係 ☎ 585-2116

## お知らせ 水道のしおり（保存版） を配布します

**町**では、国見町の水道についてまとめた「水道のしおり（保存版）」を作成しました。

しおりには、水道のしくみや管理区分のほか、町で水道を利用する際の手続き方法や水道料金について掲載しています。ご家庭などで保管していただき、ポケットには「使用水量等のお知らせ（検針票）」などを入れてお使いください。

☎上下水道課水道係 ☎ 585-2997

## お知らせ 小型家電リサイクル 特別回収

**町**では、使用済小型家電の回収を行っています。回収ボックスに入らない小型家電の回収を次のとおり実施します。ごみの減量化と再資源化に協力ください。

■日時 **11月25日(日)**

午前8時30分から正午まで

■場所 国見町役場 1階 住民生活課

■対象品 パソコン、ラジカセ、電話機、ビデオデッキ、カーステレオなど、回収ボックスに投入できない縦15cm×横30cm以上の小型家電



☎住民生活課住民防災係 ☎ 585-2116

## お知らせ 家屋を取り壊したら 「滅失届」が必要です！

**固**定資産税は、毎年1月1日を基準として課税しています。平成30年中に固定資産税の課税対象となっている住宅や倉庫等の「家屋」を取り壊した際には、年内に税務課課税係まで「家屋滅失届」の提出をお願いします。職員が現地を確認し、翌年度分の課税台帳から削除します。届出がない場合、確認ができず引き続き課税されることになります。

なお、法務局への滅失登記が完了している場合は、「滅失届」の提出は不要です。

☎税務課課税係 ☎ 585-2779

### 固定資産税（第4期）

### 国民健康保険税（第5期）

納期限は **11月30日(金)**です

忘れずに納めましょう！

#### ■ご確認ください！

\*納税通知書はあらかじめ送付していますので、納期限（11月30日(金)）までに必ず納付されるようお願いいたします。

\*口座振替を利用している方は、預金の残高確認をお願いいたします。



【個人町民税、法人町民税、固定資産税、軽自動車税等の課税に関する事】 ☎税務課課税係 ☎ 585-2778

【納税に関する事】 ☎税務課収納係 ☎ 585-2780

【国民健康保険税に関する事】 ☎保健福祉課国保係 ☎ 585-2785

## 募集 「くにみの母ちゃん料理教室」 参加者募集

**国** 見町の家庭で食べられているおせちを、みんなで楽しく調理しませんか？野菜の切り方からおせちの“いわれ”まで、国見のお母さん方が楽しく丁寧に教えてくれます。

ぜひ、おせち料理作りに挑戦し、新年をすてきな料理で迎えてみましょう。

- 日 時 12月15日(土) 午前9時30分から正午
- 会 場 観月台文化センター 栄養指導室
- 内 容 調理実習 テーマ「簡単おせち」(筑前煮、紅白なます、りんごきんとん)
- 講 師 食生活改善推進員のみなさん
- 対 象 町内在住または在勤の40歳くらいまでの方 30人程度  
(高校生の方やお子様連れでの参加も可能です)
- 参加費 無料
- 申込み 12月5日(金)まで保健福祉課保健係に申込みください。 ☎保健福祉課保健係 ☎ 585-2783



## お知らせ いのちを救う 愛の献血にご協力を！

**11** 月29日(土)は国見町の献血の日です。  
一人でも多くの方のご協力をお願いします。

実施日 11月29日(土)



### ■場所および受付時間

場 所	受付時間
国見町役場	9:00 ~ 11:30
(株) 荏原風力機械	12:00 ~ 13:00
清水製作所(株)	14:30 ~ 15:30
福島信用金国見支店	16:00 ~ 17:00

☎保健福祉課保健係 ☎ 585-2783

### ■献血基準 (献血可能日は献血カードで確認できます)

	400ml 献血	200ml 献血
年齢 (男性)	17歳 ~ 69歳※	16歳 ~ 69歳※
年齢 (女性)	18歳 ~ 69歳※	
体重	男女とも 50kg 以上	男性 45kg・女性 40kg 以上
年間総献血量	男性 1,200ml 以内・女性 800ml 以内	

※ 65歳以上の方は、60 ~ 64歳の間に1回以上献血経験のある方に限ります。

## 募集 ふるさと納税の返礼品 提供者を募集します

**国** 見町にふるさと納税された方には、返礼品として町の特産品を送付しています。町では、返礼品のさらなる充実に向けて、新規提供者を募集しています。農産物などの特産品を提供いただける生産者または事業者の方は、総務課財政係まで連絡ください。

### ■生産者・事業者のメリット

- ①商品名や企業名がインターネットサイトに掲載され、広域的なPRが可能です(掲載費用などは発生しません)
- ②返礼品は販売価格で町が購入します(送料は町が負担します)

☎総務課財政係 ☎ 585-2114

## お知らせ お米のおいしさ、計ってみませんか？

**町** 地域農業再生協議会(事務局：産業振興課)では、農家のみなさんが作った米の『タンパク質』『水分』などの『食味値』を測定する食味計を保有しています。

利用する場合には「玄米 500 グラム」を使用しますので、事前に産業振興課まで連絡ください。



食味値とは、米に含まれる各成分の含有量を測定し、「おいしさ」を総合的に評価した数値です。

☎産業振興課産業振興係 ☎ 585-2986

## お知らせ 11月30日（いいみらい）は「年金の日」！ 国民年金制度のごあんない

**厚**生労働省では、ひとりひとりが「ねんきんネット」などを活用しながら高齢期の生活設計に思いを巡らす日として、11月30日（いいみらい）を「年金の日」としました。

将来の生活設計を考える上で重要な国民年金の制度をご案内します。

「ねんきんネット」は、これまでの年金記録や将来受け取る年金の見込額などをパソコンやスマートフォンから確認できるサービスです。（ご利用には「ねんきんネット」登録が必要です。「年金手帳」「年金証書」などに記載されている「基礎年金番号」をご用意ください）

### 【国民年金の被保険者は？】

国民年金は、国内に居住する20歳以上60歳未満のすべての方が被保険者です。

国民年金の老齢年金を受け取るためには原則として保険料を納付した期間と免除または猶予された期間を合算して10年の加入期間が必要です。

種別	第1号被保険者	第2号被保険者	第3号被保険者
加入する年金制度	国民年金	国民年金と厚生年金	国民年金
対象者	学生・自営業者・農林漁業者 など	会社員・公務員 など	第2号被保険者に扶養されている配偶者
届出の窓口	お住まいの市町村	勤務先	配偶者の勤務先
保険料の納付方法	各自で納付	給与から天引き	配偶者の加入制度が負担

### 【国民年金の保険料はいくら？】

平成30年度の保険料は月額「16,340円」です。保険料をまとめて前払い（前納）すると保険料が割引されます。

また、国民年金の保険料に加えて、「1か月あたり400円の付加保険料」を納付すると、納付月数に応じて受け取る年金額が「200円×納付月数分」上乘せられます。付加保険料の納付には申込みが必要となります。

### 【国民年金保険料の納付方法は？】

- ・納付書での納付（金融機関、郵便局、コンビニ）
  - ・口座振替
  - ・クレジットカード納付
  - ・電子納付（インターネットバンキング、モバイルバンキングおよびテレフォンバンキング）
- ※口座振替、クレジットカード納付の前納には申込み期限がありますので、詳しい手続き内容などについては、お早めに最寄の年金事務所へお問い合わせください。

### 【保険料を納めることが難しいときは？】

所得が一定額以下の場合には、申請により保険料が免除または納付猶予される制度があります。

- 全額免除・一部免除制度…本人、世帯主、配偶者の前年所得が一定以下の場合が対象
- 納付猶予制度…50歳未満の方で本人、配偶者の前年所得が一定以下の場合が対象
- 学生納付特例制度…学生の方で本人の前年所得が一定額以下の場合が対象

### 【年金の相談・問い合わせ】

- ①東北福島年金事務所 ☎ 535-0141（音声案内）
- ②街角の年金相談センター福島 ☎ 531-3838（予約専用ダイヤル）  
所在地：福島市北五老内7-5 イズム37ビル2階 ※対面相談のみとなります。
- ③ねんきんダイヤル ☎ 0570-05-1165（音声案内）  
※「050」から始まる電話でかける場合は☎ 03-6700-1165



#### ■相談受付時間

平日（祝日以外の月から金曜日）  
午前8時30分から午後5時15分

※月曜日（週はじめの開所日）は午後7時まで延長

※①、③は第2土曜日の午前9時30分から午後4時受け付けます  
※事前に予約いただくとスムーズに相談が行えます

☎ 保健福祉課国係 ☎ 585-2785

## 町内各地の空間線量率

(測定：地上 1m、単位：マイクロシーベルト / 時)

地区	測定場所	11/7	11/14
小坂	小坂農村総合管理センター (土)	0.09	0.09
	泉田中集会所 (土)	0.08	0.07
藤田	石母田財産区事務所 (アスファルト)	0.04	0.05
	観月台文化センター (芝生)	0.07	0.07
森江野	上野台運動公園管理棟 (アスファルト)	0.04	0.04
	森江野町民センター (アスファルト)	0.07	0.07
	塚野目集会所 (アスファルト)	0.07	0.10
	桜の森 (土)	0.10	0.08
大木戸	大木戸ふれあいセンター (土)	0.06	0.06
	貝田駅 (土)	0.11	0.09
大枝	国見東部高齢者活性化センター (土)	0.08	0.09

☎ 住民生活課 ☎ 585-2158

## お知らせ 各種放射線のモニタリング結果

### 保育所・幼稚園 小学校・中学校の空間線量率

(単位：マイクロシーベルト / 時)

測定場所	測定条件	11/7	11/14
藤田保育所	地上 50cm	0.11	0.11
くにみ幼稚園		0.05	0.05
国見小学校		0.03	0.04
県北中学校	地上 1m	0.07	0.09

☎ 学校教育課 ☎ 585-2892

## 仮置場の空間線量率および地下水の放射能濃度

(測定：地上 1m、単位：マイクロシーベルト / 時)

仮置場	測定地点	測定日①	測定日②	仮置場	測定地点	測定日①	測定日②
藤田方部 1 号 (山崎字前柳)	進入口	0.06	0.08	森江野方部 1 号 (大字徳江・塚野目)	南側中央部	0.08	0.09
	中心	—	—		中心	0.16	0.17
藤田方部 2 号 (石母田字日矢来)	進入口	0.07	0.08	森江野方部 2 号 (徳江字江添)	南側中央部	0.09	0.08
	中心	0.11	0.06		中心	0.12	0.12
藤田方部 3 号 (藤田字滑沢三)	東側町道沿	0.09	0.09	大木戸方部 2 号 (高城字西)	進入口	0.07	0.07
	中心	0.07	0.08		中心	0.07	0.08
藤田方部 4 号 (藤田字鷄町六)	進入口	0.08	0.08	大木戸方部 3 号 (大木戸字大久保)	東側中央部	0.10	0.12
	中心	0.09	0.08		中心	0.07	0.08
小坂方部 1 号 (泉田字大松山)	進入口	0.06	0.08	大枝方部 1 号 (大字西大枝)	進入口	0.06	0.11
	中心	0.13	0.10		中心	0.13	0.13
小坂方部 2 号 (新内谷)	西側中央部	0.07	0.07	※ 10/30、31 の地下水の放射能濃度は、全ての仮置場において「不検出」となっています。			
	中心	0.08	0.08				

※藤田方部 1 号、3 号、4 号は 10/23 と 10/30 の測定値。藤田方部 2 号と小坂方部 2 号は 10/25 と 10/30 の測定値。小坂方部 1 号と森江野方部 1 号、2 号、大木戸方部 2 号、3 号、大枝方部 1 号は 10/24 と 10/31 の測定値。

☎ 住民生活課 ☎ 585-2158

## 飲料水 (水道水) の放射能物質モニタリング検査結果

(ND：検出限界値未満 検出限界値：1Bq/kg)

測定場所	取水場所	11/7		11/14	
		ヨウ素	セシウム	ヨウ素	セシウム
町水道事業	国見町役場	ND	ND	ND	ND

※福島県内の水道水モニタリング検査結果については、福島県ホームページ (東日本大震災関連情報 / 各種モニタリング結果) で公表しています。

☎ 上下水道課水道係 ☎ 585-2997

## お知らせ 環境影響評価方法書の縦覧

宮城県白石市内でアカシア・リニューアブルズ株式会社が計画している (仮称) 白石越河風力発電事業に関して、環境影響評価に係る調査、予測および評価の手法をとりまとめた「環境影響評価方法書」を縦覧し、意見を収集しています。

■縦覧場所 国見町役場 1 階 住民生活課

■縦覧期間 12 月 25 日 (木) まで (土・日・祝日を除く)  
午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分

■インターネットによる公表 (事業者ホームページ)  
<https://www.acacia-renewables.com/news-jap>

### ■意見書の受付

環境保全の見地からの意見をお持ちの方は、縦覧場所に備え付けの意見書箱へ投函するか、問い合わせ先へ郵送してください。

※意見書は縦覧場所に備え付けています (上記ホームページからダウンロード可能)

■意見書の提出期限 12 月 25 日 (木) ※当日消印有効

☎ アカシア・リニューアブルズ株式会社

〒104-0045 東京都中央区築地二丁目 15 番 19 号  
ミレニアム築地 7 階 ☎ 03-5148-7303